【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年 6 月29日

【事業年度】 第11期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 石 徳 生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小山茂和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-4360-3159

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 管理担当 小 山 茂 和

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店

(大阪市北区芝田一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)

株式会社ベネフィット・ワン さいたま支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5)

株式会社ベネフィット・ワン 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地)

株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店

(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

株式会社ベネフィット・ワン 神戸支店

(神戸市中央区御幸通八丁目1番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)					8,223,363
経常利益	(千円)					919,450
当期純利益	(千円)					543,431
純資産額	(千円)					4,609,646
総資産額	(千円)					6,839,585
1 株当たり純資産額	(円)					87,106.27
1株当たり 当期純利益金額	(円)					10,383.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					9,710.22
自己資本比率	(%)					67.4
自己資本利益率	(%)					11.8
株価収益率	(倍)					62.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)					771,985
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)					1,148,705
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					503,133
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)					2,517,002
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	()	()	()	()	148 (338)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3 従業員数欄の()は契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	3,106,701	4,885,351	6,163,706	6,018,222	8,075,936
経常利益	(千円)	195,968	652,643	722,738	790,000	951,097
当期純利益	(千円)	90,456	345,614	393,053	452,691	568,427
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	673,354	673,354	703,354	1,076,707	1,376,386
発行済株式総数	(株)	8,750	8,750	8,850	10,195	52,805
純資産額	(千円)	1,210,335	1,555,915	1,965,313	3,380,664	4,638,850
総資産額	(千円)	1,558,189	2,663,483	3,119,673	4,818,393	6,675,958
1株当たり純資産額	(円)	138,324.08	177,818.87	222,069.33	330,864.63	87,659.33
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	()	5,000 ()	5,000	7,500 ()	2,000
1株当たり 当期純利益金額	(円)	10,337.86	39,498.75	44,630.55	46,808.11	10,870.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)				44,860.13	10,165.24
自己資本比率	(%)	77.7	58.4	63.0	70.2	69.5
自己資本利益率	(%)	7.8	25.0	22.3	16.9	14.2
株価収益率	(倍)				39.7	59.2
配当性向	(%)		12.7	11.2	16.0	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		644,149	356,149	534,829	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		22,117	188,215	899,216	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			16,250	940,728	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		1,630,063	1,814,246	2,390,588	
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	80 (84)	106 (174)	128 (271)	147 (247)	136 (337)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第7期、第8期及び第9期は、当社は関連会社を有しないため持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。 第10期は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため持分法を適用した場合の投資利益は 記載しておりません。
 - 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 3 第10期の1株当たり配当額7,500円には、上場記念配当2,500円を含んでおります。
 - 4 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5 第7期、第8期及び第9期は、当社の株式は非上場・非登録であり、株価の算定が困難なため株価収益率は記載しておりません。
 - 6 従業員数欄の() は契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 - 7 第8期、第9期及び第10期は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。 第11期は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けております。
 - 8 当社は平成17年5月20日付で、株式1株につき5株の分割を行っております。
 - 9 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第11期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

平成18年3月

東京証券取引所市場第二部に上場。

東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウン 平成8年3月 サービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始。 平成9年6月 本店を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転。 平成10年1月 カフェテリアプラン事業開始。 平成10年4月 全国にカスタマーセンターのアクセスポイントを設置。 カフェテリアプランのアウトソーシングサービスを開始。 企業保有の保養所を当社の会員向けに開放する「保養所オープンシステム」を開始。 平成10年6月 本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。 平成10年9月 大阪市北区に大阪支店設置。 平成11年4月 カスタマーセンターにコールセンター専用システム導入。 カフェテリアプラン自動決済システム受託開始。 平成11年8月 名古屋市中区に名古屋支店設置。 平成11年9月 札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置。 平成12年1月 本店を東京都渋谷区から東京都中野区に移転。 平成12年4月 オールインターネットサービス「福利厚生Webサービス」開始。 平成13年3月 本店を東京都中野区から東京都新宿区に移転。 平成13年4月 社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更。 平成13年11月 広島市中区に広島支店設置。 平成.14年7月 仙台市青葉区に東北支店、神戸市中央区に神戸支店、埼玉県さいたま市(現埼玉県さい たま市大宮区)にさいたま支店、千葉市中央区に千葉支店、横浜市西区に横浜支店設 置。 平成14年10月 香川県高松市に四国支店を設置。 平成14年12月 京都市中京区に京都支店を設置。 株式会社 アットマークトラベルの営業権を取得。 平成15年4月 マイトリップ・ネット株式会社(現楽天トラベル株式会社)と業務提携。 プライバシーマーク取得。 平成15年8月 株式会社福利厚生課の営業権を取得。 「ベネフィット・ステーション セレクト」サービス開始。 平成16年4月 平成16年9月 日本証券業協会に株式を店頭登録。 平成16年11月 富裕層向け「ベネフィット・ステーション」プレステージ・ゴールド」サービス開始。 株式会社センダントジャパンの営業権を取得。 平成16年12月 日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株 式を上場。 平成17年1月 株式会社グローバルヘルスケアと資本提携。 平成17年4月 熊本県熊本市に熊本支店を設置。 株式会社パソナ、東京電力株式会社らとの共同出資により株式会社NARPを設立。 平成17年7月 本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。 平成17年11月 >東京都渋谷区に子会社、株式会社スピークラインを設立。 メンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、東京都渋谷区に子会 平成18年2月 社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立。

3 【事業の内容】

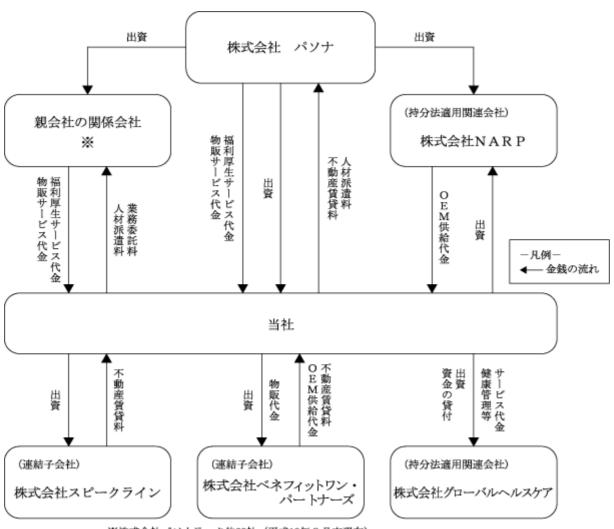
当社および当社グループは、親会社である株式会社パソナを中心とした企業グループ(以下「パソナグループ」)に属しております。パソナグループは、人材派遣・請負事業、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の人材関連事業を行っております。

当社グループは、当社、連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、上記5つの事業分野のうち、アウトソーシング事業分野の中核企業グループとして位置付けられております。

なお、当社および当社グループは、パソナグループの福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社株式会社パソナに業務委託をしているとともに、不動産を賃借しております。

当社グループは、単独の事業(福利厚生事業)を営んでいるため、事業の種類別セグメントは記載しておりません。

(企業集団)



※株式会社パソナテック他22社(平成18年3月末現在)

(福利厚生部門)

当社グループのマーケティングは、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるサービスであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、与えられた福利厚生ではなく、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度 (カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

顧客である法人会員企業は、当社グループのサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の 軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

(物販部門)

企業会員向けサービス

当社グループは会員企業の従業員に商品の販売を行っております。会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイントを利用して商品の購入を行うことができるように、季刊誌、ガイドブック、FAXサービスおよびWeb配信等にて商品の販売を行っております。

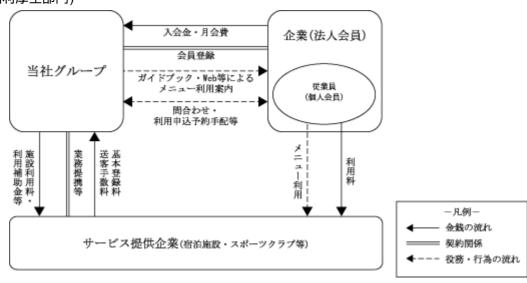
また、企業の物品購買に対し、共同購入による各種オフィスサプライ商品の低価格販売(コストダウンサービス)も行っております。

会員制ショッピング倶楽部

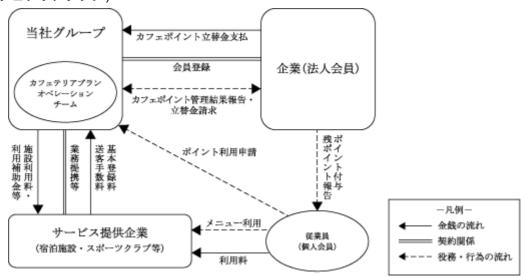
当社グループは会員制ショッピング倶楽部を運営しております。クレジットカード会社等の各ショッピング倶楽部へ入会している個人会員へブランド商品等の会員価格での販売を行っております。

部門の系統図は、次のとおりであります。

(福利厚生部門)

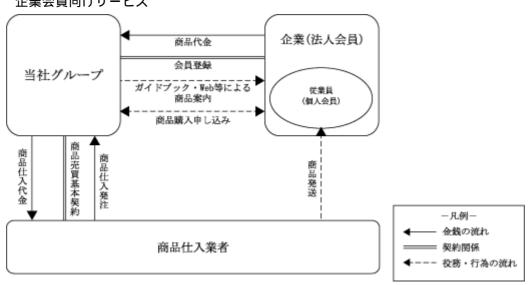


(カフェテリアプラン)



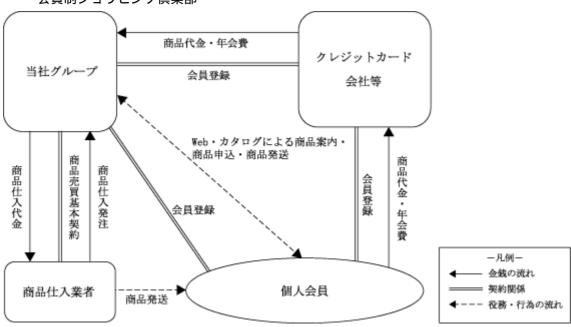
(物販部門)

企業会員向けサービス



(物販部門)

会員制ショッピング倶楽部



4 【関係会社の状況】

A7.1.			資本金又は		議決権の所有 又は被所有割		関係内容			
名称		住所	出資金 (千円)	主要な事業の内容	合 (%)	役員の 兼務	資金援 助	設 備 の 賃貸借	営業上の取引	
(親会社)									当社サービスの提	
株式会社 パソ	ナ (注) 1	東京都 千代田区	8,318,102	人材派遣・請負事 業・人材紹介事業	(被所有割合) 55.5	有	-	有	供制会社からの人材に派遣	
(連結子会社)									NATE OF B	
株式会社 ベネワン・パートナ		東京都 渋谷区	50,000	企業顧客に対する 物販および福利厚 生サービスの提供	100.0	有	-	有	当社からのOEM	
株式会社 スピン	゚゠クライ	東京都 渋谷区	15,000	個人・法人を対象 とするインターネ ット語学学校の運 営	85.0	有	-	有	当社へのサービス の提供	
(持分法適用関	連会社)									
株式会社 グロ ルスケア	Iーバルへ (注) 2	東京都 中央区	60,000	会員制健康支援サ ービス	20.0	-	有	-	健康管理等サービ スの提供	
株式会社 NA	RP	東京都 千代田区	100,000	雇用創出、シニア 向け福利厚生会員 サービス	23.0	有	-	-	当社からのOEM 供給	

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2 債務超過会社で債務超過の額は、平成18年3月末時点で25,571千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

	1750 1 - 73 - 1 - 73 - 1
事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	148 (338)
合計	148 (338)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 - 3 事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
136 (337)	35.0	3.4	5,017,477

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の()は、契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 - 4 最近1年間に契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数が前事業年度に比べ90名増加したのは、主として繁忙期に伴うカスタマーセンターの人員増によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため前連結会計年度との対比は記載しておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産は増加を続け、企業収益も高水準で推移し、良好な業況感も維持される中、設備投資は引き続き増加しております。また、生産・所得・支出の好循環が働くもとで、企業の過剰債務・過剰設備等の各種の過剰は解消されてきており、雇用不足感が強まるなど、経済活動の水準は高まり、着実に経済状況が回復を続けております。

このような経済状況の中、当社グループの主要顧客である大企業、官公庁等は、福利厚生に関して効率性を追求すると共に、社員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生を従業員に提供する為、福利厚生企業へのアウトソーシングを推進しており、依然高い成長力の市場になっております。

当社といたしましては、引き続き、従業員満足度の高いサービスを提供すると共にトータルコンペンセーションのソリューション営業(提案営業)を強化してまいります。

また、当社は、福利厚生事業を中核事業としておりますが、近年、顧客重視の観点から会員企業に対し顧客向け サービスの提供に注力してまいりました。この事業拡大の目処が立ったことから、メンバーシップ事業及び会員制 ショッピング事業を会社分割し「株式会社ベネフィットワン・パートナーズ」を新設いたしました。これにより、 当社グループは、既存のアウトソーシング及びカフェテリアプランの福利厚生事業に留まらず、カスタマー・ロイ ヤリティー・プログラム事業(企業顧客満足度向上のための物販及びサービス提供事業)の強化を加速してまいり ます。

こうした取組みの結果、当連結会計年度の売上高は8,223,363千円、営業利益は967,940千円、経常利益は919,450千円、当期純利益は543,431千円となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

福利厚生部門

当部門におきましては、積極的な営業展開を行い新規サービス開始に努めた結果、当連結会計年度の売上高は7,371,223千円となりました。

物販部門

当部門におきましては、会員制ショッピング倶楽部を中心に積極的な販売活動を行い、売上高は852,139千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度については、営業活動により771,985千円増加し、投資活動により1,148,705千円減少し、財務活動により503,133千円増加し、この結果、現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、126,413千円増加し、平成18年3月期末現在の残高は2,517,002千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は771,985千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が890,199千円計上され、仕入債務が307,835千円増加しましたが、一方で法人税等の支払額が356,472千円となった事等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,148,705千円となりました。

これは主に、システム改修により、サーバー機およびパソコン等の購入に伴う有形固定資産の取得による支出 455,359 千円およびソフトウェアなど無形固定資産の取得による支出 705,214 千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は503,133千円となりました。

これは主に、株式の上場に伴う公募増資およびストックオプション権利行使による株式の発行による収入 577,284千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 販売高(千円)	前年同期比(%)
福利厚生代行サービス	7,371,223	-
商品販売	852,139	-
合計	8,223,363	-

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおいて対処すべき課題は次のとおりであります。

福利厚生部門は、競合状況が厳しい中、同業他社との差別化を図るために、サービスの付加価値の向上と共にいままで培ってきた経験をいかせる新商品の開発が最重要と考えております。

かかる観点から、既存のカフェテリアプランにつきましても自動決済システムの更なる利便性の向上、宿泊予約等Webサービスの充実、福利厚生アウトソーシングに関するワンストップオペレーションサービスの拡充等、質の高いサービスの提供および利便性の向上に努める所存であります。

また、新商品といたしましては、平成18年3月よりアニバーサリー(記念日)にギフトを贈る等、従業員向け慶弔 見舞金サービス「アニバーサリーステーション」を開始、平成18年5月より従業員への報奨金・奨励金などをポイン ト化した管理・運営サービス「インセンティブ・カフェ」を開始する予定であります。

福利厚生以外のサービスの拡充も急務でありますが、平成18年2月1日に新設した株式会社ベネフィットワン・パートナーズのカスタマー・ロイヤリティー・プログラム部門は順調に推移しつつあります。

今後、これら成長力のあるサービスの着実な拡大と品質の向上による当社グループの事業への信頼確保が重要な課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

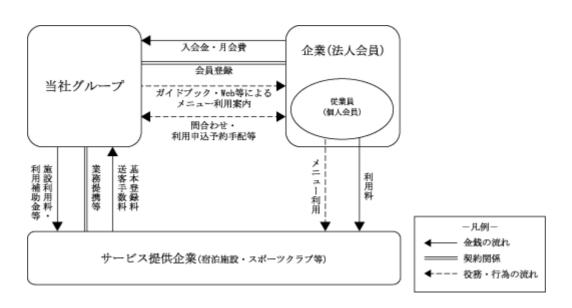
当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本稿以外の記載事項を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。また以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを網羅することを意図したものではありませんことにご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)当社グループの事業内容について

福利厚生部門について

当社グループは、法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。個人会員数が増加すれば当社グループの収入も増加しますが、収入以上に個人会員の補助金を伴う施設利用が増加すれば、収入を上回る補助金負担の増大に伴い業績に悪影響を与える可能性があります。



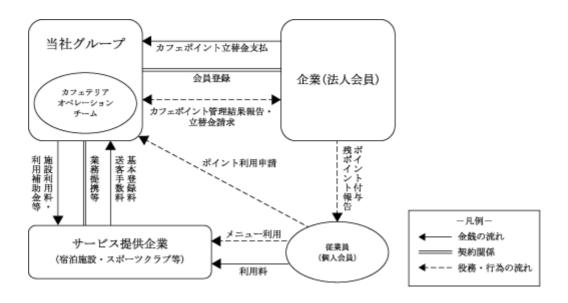
カフェテリアプランについて

カフェテリアプランとは欧米で主流の選択型福利厚生制度で、主にベネフィット・ステーションの法人会員と別途契約を締結することにより、当社が各企業のポイント管理事務を代行するサービスであります。

具体的には、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイント()を付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で好きな福利厚生メニューを選択し、サービスを受けることができます。従業員が使用できるポイント数が確定するため、顧客企業にとっては福利厚生費の予算を見積もりやすくなり、従業員にとっては与えられた福利厚生ではなく自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べるといったメリットがあります。当社は、各企業のポイント管理事務の代行サービスを行っております。

他方で、事務面は煩雑な点があり、事務処理ノウハウとシステム基盤の整備が業務遂行上、重要な要素となります。当社ではシステム面で整備を進めることにより、業務基盤の整備を進めております。

()カフェテリアプランを導入した企業が、福利厚生費として従業員一人一人に対して負担する金額。



他社との競争について

当社グループの同業他社が、当社グループと契約関係にあるサービス提供企業と契約するなどの形でサービスメニューを模倣することは比較的容易であり、福利厚生メニューのラインナップにおいて差別化することは比較的困難な状況にあります。参入企業が多くなり同様のサービスメニューが増加すれば、会員獲得のための会費ダンピングや契約の解除等が発生する可能性があり、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

賃借による直営施設について

当社グループは、神奈川県三浦郡葉山町(11室)、神奈川県足柄下郡箱根町(14室)、京都府京都市西京区(5室)、兵庫県宝塚市(5室)、長野県飯山市(6室)、兵庫県南あわじ市(14室)、熊本県阿蘇郡南阿蘇村(48室)の7箇所の保養所を賃借および一部所有により直接経営しております。当社グループとしての目的は、施設運営による収益の確保に加え、個人会員が宿泊施設等を利用した際に発生する施設利用補助金のコスト削減にあります。平成18年3月期における直営施設の売上高は463,027千円(平成18年3月期の売上高の5.6%)、売上原価は418,135千円(平成18年3月期の売上原価の8.3%)となっております。

しかしながら、今後施設利用補助金削減や差別化のため直営施設を大量に賃借したにもかかわらず、その稼動状況が 充分でないような場合には、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2)業績の季節変動について

四半期毎の業績の推移

前事業年度および当事業年度の四半期毎の業績は以下のとおりであります。

なお、平成17年3月期の四半期毎の業績については、監査法人トーマツによる監査は受けておりません。また、平成18年3月期の四半期毎の業績については、中央青山監査法人による監査は受けておりません。

期;	==		平成17年3月期							
項目	נים	第1四半期	(構成比)	第2四半期	(構成比)	第3四半期	(構成比)	第4四半期	(構成比)	通期
块 口		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)
売 上	高	1,335,431	22.2	1,418,478	23.6	1,633,202	27.1	1,631,109	27.1	6,018,222
売 上 原 · (売上比	価)	1,014,350 (76.0)	28.8	878,453 (61.9)	25.0	830,823 (50.9)	23.6	795,640 (48.8)	22.6	3,519,268 (58.5)
売 上 総 利 : (売 上 比	益)	321,080 (24.0)	12.9	540,025 (38.1)	21.6	802,378 (49.1)	32.1	835,469 (51.2)	33.4	2,498,953 (41.5)
営業利:	益)	91,068 (6.8)	11.3	163,192 (11.5)	20.2	346,035 (21.2)	42.8	391,301 (24.0)	48.3	809,460 (13.5)
経 常 利 : (売 上 比	益)	90,935 (6.8)	11.5	143,552 (10.1)	18.2	345,520 (21.2)	43.7	391,862 (24.0)	49.6	790,000 (13.1)

	期別		平成18年 3 月期							
項目	知 加	第1四半期	(構成比)	第2四半期	(構成比)	第3四半期	(構成比)	第4四半期	(構成比)	通 期
块 日		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)
売 上	高	2,036,469	24.7	2,030,148	24.7	2,086,774	25.4	2,069,970	25.2	8,223,363
売 上 (売 上	原 価 比)	1,552,030 (76.2)	30.6	1,272,561 (62.7)	25.1	1,109,443 (53.2)	21.9	1,135,846 (54.9)	22.4	5,069,882 (61.7)
売上総 (売上		484,439 (23.8)	15.4	757,586 (37.3)	24.0	977,330 (46.8)	31.0	934,123 (45.1)	29.6	3,153,480 (38.3)
営業 (売上	利 益 比)	151,363 (7.4)	15.6	264,821 (13.0)	27.3	465,672 (22.3)	48.1	388,811 (18.8)	40.2	967,940 (11.7)
経常	利 益 比)	152,001 (7.5)	16.5	265,629 (13.1)	28.9	466,488 (22.4)	50.7	339,333 (16.4)	36.9	919,450 (11.2)

(注)当決算より連結開示を行っているため平成18年3月期の第3四半期までは、単体の数値を記載し、平成18年第4四半期および 通期は連結の数値を記載しております。

季節変動要因

a.ガイドブックについて

当社グループは、個人会員に対して当社グループのサービスメニューをまとめた冊子(ガイドブック)を提供しております。ガイドブックは年度毎に改訂され、当社グループは企画から含めて概ね10ヶ月をかけて次年度のガイドブックを作成しております。

ガイドブックの内容は、宿泊施設、ビジネス、スポーツ、レジャー&エンタテイメント、カルチャースクール、リラクゼーション、ライフサポートなど生活全般にわたる当社グループサービスを網羅しておりますが、毎年メニュー数を充実させる結果、作成にかかるコストも年々増加する傾向にあります。この製本費用はガイドブック配布時の第1四半期・第4四半期に集中するため、当社グループの利益変動の原因となります。

b.宿泊施設等の利用時期の集中について

当社グループは毎月法人会員からの会費を売上として計上しますが、当社グループが支払う補助金は宿泊施設等の利用が集中する時期に売上原価として計上することになります。宿泊施設等の利用に応じて、一部のサービス提供企業からは送客手数料を徴収するものの、第2四半期は夏期休暇等の影響で当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、収益に影響を与えます。

c.カスタマーセンターについて

個人会員からの電話やWebによる問合わせおよび福利厚生サービスメニューの利用申込み等は、当社グループのカスタマーセンターで対応しております。カスタマーセンターでの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇等の時期の約2ヶ月前に繁忙を極めます。当社グループは業務繁忙時期への対応を強化し、サービスレベルの維持及び向上をはかるため、オペレーター数の確保が必要であり、人件費が多くなることから収益に影響を与えます。

(3)パソナグループとの関係について

パソナグループにおける位置付けについて

当社グループは、親会社である株式会社パソナを中心とした企業グループ(以下「パソナグループ」)に属しており、親会社より55.5%の出資を受けております。パソナグループは、人材派遣・請負事業、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業およびその他の人材関連事業を行っております。

当社グループはアウトソーシング事業分野の中核企業として位置付けられており、現時点において事業上の競合は発生しておりません。

	事 業 分 野	内容
	人材派遣・請負事業	
	クラリカル	一般事務職派遣で、オフィスで必要とされる様々な事務職に関する派遣
	テクニカル	専門職派遣で、比較的高度な専門スキル、資格を要する事務職業務に関する 派遣
	IT・エンジニアリング	プログラマー、製造・設計技術者、 P C エキスパート等、最新の知識と優れ た技術を持つエンジニアの派遣
	その他	マーケティング派遣(営業)、アシスト派遣(パートタイム)、シニア派 遣、新卒派遣、障害者派遣 など
人材紹		転職希望者を募集・登録し、同時に企業側の求人情報を収集し、相互のニー ズをマッチングする有料職業紹介事業
再就職	支援事業	人員削減を実施する企業と契約し、会社都合による企業の退職者または退職 予定者等に対して、再就職を支援する事業
アウト	ソーシング事業	福利厚生事業、給与計算代行事業など
その他	の人材関連事業	在宅ワーク(SOHO)サービス、才能バンク(ISO取得、株式公開、人事改革 その他経営管理等をプロフェッショナルが支援するサービス)など

パソナグループ会社との取引について

株式会社パソナは当社グループにかかる議決権を 55.5%保有しております。なお、当社グループの総売上高に占める同社への売上割合および同社を含むパソナグループへの売上割合は、平成 17 年 3 月期においてそれぞれ 3.3%、4.0%であり、平成 18 年 3 月期においてそれぞれ 2.7%、3.4%であります。平成 17 年 3 月期および平成 18 年 3 月期におけるパソナおよびその他のパソナグループとの取引は以下のとおりであります。

a. 平成17年3月期の取引内容

株式会社パソナとの取引

取引内容	取引金額(千円)	期末残高				
取 が	が 一分 は 一分 かんしん	科目	金額(千円)			
福利厚生サービス	198,456	売掛金	18,600			
		未収入金	70			
外注派遣費・事務所賃借料等	75,312	未払金	7,814			

その他のパソナグループ会社との取引

取引内容	取引金額(千円)	期末残高		
扱づけ谷	が 一切 かい はん	科目	金額 (千円)	
福利厚生サービス	38,808	売掛金	497	
外注派遣費・事務所賃借料等	133,082	未払金	2,806	

b. 平成18年3月期の取引内容

株式会社パソナとの取引

取引力索	即引入短(イロ)	連結会計年度末残高			
取引内容	取引金額(千円)	科目	金 額(千円)		
福利厚生サービス	218,620	売掛金	20,205		
維収入	300				
外注派遣費・事務所賃借料等	81,290	未払金	6,993		

その他のパソナグループ会社との取引

取引内容	取引金額(千円)	連結会計年度末残高		
사기가급	松川並設(11)	科 目	金 額(千円)	
福利厚生サービス	59,012	売掛金	358	
		未収入金	1,144	
外注派遣費・事務所賃借料等	85,403	未払金	2,736	

人的関係について

平成18年3月期現在、当社の役員10名のうち、株式会社パソナの取締役を兼ねるものは1名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏	名		株式会社パソナにおける役職
取締役(非常勤)	南部	靖	之	代表取締役グループ代表兼社長

取締役南部靖之は、幅広い人脈を持つことから営業支援者として当社が招聘したものであります。

なお、当社取締役南部靖之は、当社取締役南部惠治の二親等内の血族(実弟)であります。

また、平成17年4月25日に当社の関連会社であり、株式会社パソナの子会社として、50歳以上の団塊・シニア層を対象とした個人の福利厚生代行サービス業、再就職支援事業、社友会・0B会の運営受託を主な事業内容とする株式会社NARPを設立しております(当社の出資比率23.0%、株式会社パソナの出資比率48.0%)。同社の役員を兼ねる当社の役職員は2名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏	名	株式会社NARPにおける役職
取締役(非常勤)	南部	惠治	代表取締役社長

従業員(出向) 松尾 充善 取締役

<u>(4)個人情報について</u>

当社グループは多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規定」を制定し、従業員からは採用時または退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。また個人会員情報の厳格な管理を徹底すべく、平成17年4月8日にプライバシーマーク()を更新いたしました。

しかし、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化などにより、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

プライバシーマーク: (財)日本情報処理開発協会が、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項 JIS Q 15001」に適合して電子計算機処理に係る個人情報の適切な保護のための体制を整備していると認める事業者に対して付与認定されるもの

(5)ストックオプション制度について

当社は、取締役および従業員に対するインセンティブプランとして、旧商法第280条 / 19の規定、平成13年改正旧商法第280条 / 20及び第280条 / 21の規定に基づく以下のストックオプションの付与を行っております。これらのストックオプションが行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

平成12年3月22日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	1 448株	3 150,000円	平成14年4月1日から
従業員36名	普通株式	2 298株	3 100,000	平成22年 3 月21日まで

平成12年4月21日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	4 39株	<i>4</i> 150 000⊞	平成14年 4 月25日から
以前仅1石	百世怀八	4 39f木	4 150,000円	平成22年 4 月20日まで

平成13年3月14日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	普通株式	5 20株	7 543,566円	平成15年4月1日から
従業員35名	普通株式	6 80株	7 343,300[]	平成23年 3 月13日まで

平成15年6月26日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

付与の対象者	株式の種類	株式数	発行価額	権利行使期間
取締役1名	** ` *	0 2001/#	0 000 000	平成17年 7 月 1 日から
以称位(右)	普通株式 	8 300株	8 600,000円	平成25年 6 月30日まで

平成16年6月28日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

付与の対象者	株式の種類	株式数発行価額		権利行使期間
特別顧問1名	———————— 普通株式	9 100株	9 700,000円	平成18年 7 月 1 日から
	自煙杯以	9 100η λ	9 700,000[]	平成26年 6 月30日まで

- (注) 1 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数448株が2,240株となり、権利行使により1,040株となっております。
 - 2 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数298株が1,490株となり、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した事により340株となっております。
 - 3 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、発行価額が30,000円となっております。
 - 4 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数39株が195株となり、発行価額が30,000円となっております。
 - 5 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数20株が100株となっておりますが、全て権利行使されております。
 - 6 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、平成18年3月31日現在、付与株式総数80株が400株となり、権利行使及び退職等の理由により権利を喪失した事により70株となっております。
 - 7 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、発行価額が108,714円となっております。
 - 8 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数300株が1,500株となり、発行価額が120,000円となっております。
 - 9 平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付で1株を5株に株式分割いたしました。これに伴い、平成18年3月31日現在、付与株式総数100株が500株となり、発行価額が140,000円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 〔連結財務諸表等〕」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は8,223,363千円となりました。福利厚生代行サービスについては、公務マーケットを中心に大口契約を獲得したことによる大幅な会員増による会費収入の増加、直営保養所の増加に伴う運営収入の増加等により7,371,223千円、また、商品販売については、会員制ショッピングの販売寄与等により852,139千円となりました。

売上原価については、会員増による宿泊補助金およびガイドブック制作費の増加、直営保養所の増加に伴う経費増加等により5,069,882千円となりました。

販管費については、ガイドブック等の運送費の増加、業容拡大による人件費の増加、システム投資による減価償却費およびリース料の増加等により2,185,539千円となりました。

これらの要因により営業利益は967,940千円となりました。

営業外損益では、定期預金による受取利息および日本社宅サービス株式等による受取配当金を主因に営業外収益 3,257千円を計上したものの、持分法適用会社投資損失29,622千円、東京証券取引所市場第二部上場に伴う公募増資 等に係る新株発行費22,072千円を主因に営業外費用51,748千円を計上しました。

この結果、経常利益は919,450千円となりました。

特別損益では、本社移転に伴う固定資産除却損21,875千円、リース解約損4,788千円を主因に特別損失29,250千円 を計上しました。

以上のことから当期純利益は543.431千円となりました。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財政状態

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,092,527千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,316,490 千円、受取手形及び売掛金870,627千円、前払費用381,161千円であります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,747,058千円となりました。内訳としましては、有形固定資産が458,570千円、無形固定資産が851,079千円、投資その他の資産が1,437,407千円であります。

主な内訳は、有形固定資産においては、箱根の保養所等取得により建物及び構築物128,335千円、土地139,589千

円、無形固定資産においては、システム投資等によるソフトウェア786,348千円、投資その他の資産においては、 投資有価証券の294,127千円の評価益の計上および日本社宅サービス社株式の取得等により投資有価証券が548,393 千円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、2,114,168千円となりました。主な内訳は、ガイドブックの仕入および補助金等による支払手形及び買掛金1,001,385千円、日本社宅サービス株式の取得等による未払金520,012千円によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、114,309千円となりました。主な内訳は、投資有価証券の評価益に係る繰延税金負債によるものであります。

当連結会計年度末における資本の残高は、4,609,646千円となりました。主な内訳は、資本金1,376,386千円、資本剰余金1,316,386千円、利益剰余金1,742,427千円であります。

(4)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金が当社グループの仕入になります。個人会員の満足度を高めるためには、利用率が高くなることを伴います。

これは仕入コストを上昇させるため、平成14年4月よりサービス提供企業から基本登録料および送客手数料を徴収する収益構造の見直しを図りました。今後はさらに提携料金およびコミッションの収益確保により、サービスの質を落とさずにさらに優良なサービス提供を可能といたします。

また、「総額報酬管理」ともいわれるトータルコンペンセーションとは、給与、年金、ストックオプションなど、 報酬を総額で管理する制度であります。

日本では現状、カフェテリアプランを導入する事で福利厚生費をポイント化し、従業員にとってはより公平に且つ 選択性があるというメリットが、また企業にとっても、法定外福利厚生費の予算が透明化され、コストコントロール が可能というメリットを享受できます。

本サービスを提供するために、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスが必須であり、提携の推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための会費ダンピングが発生する可能性があり、それを回避するため、シェア 拡大戦略により、サービス提供企業との交渉力を高め、施設の利用料金を割り引いたり、より付加価値の高いサービ スを、サービス提供企業に求めていく方針であります。

また、カフェテリアプランの受託に加えて、上記記載のトータルコンペンセーションのワンストップサービスを受託する事により、他社との差別化を図り、価格競争を極力避けるよう努力してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極める等、年間を通じるとその業務量は時期により大きな差があります。

コストと、会員の満足度を充分考慮に入れたカスタマーセンターの適正な人員配置により、会員に充分満足いただけるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にカスタマーセンターシステムおよびカフェポイント管理システム改修のための設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,169,777千円であります。

設備の除却については、会員数の増加に伴うフォロー体制を確保するため、適材人員の増員配置を行ったことにより、本社スペースを拡大させることが必須であったことから、本社移転をした際の固定資産除却損21,875千円(建物21,763千円、工具器具備品111千円)を計上しております。

なお、重要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における当社グループの主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)			従業員数				
	設備の内容	建物	機械装置、 船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	(名)
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	40,591	6,538	-	169,741	216,871	115 (292)
大阪支店 (大阪市北区)	営業事務	13,504	-	-	9,731	23,236	14 (37)
直営施設 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	宿泊施設	70,273	-	139,589 (10,522.83)	-	209,862	-

(2) 子会社

事業所名 (所在地)			公 娄昌数				
	設備の内容	建物	機械装置、 船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	(名) (名) (名)
(株)ベネフィットワン・パートナーズ (東京都渋谷区)	本社機能	1,087	683	-	563	2,333	11 (1)

- (注) 1 上記金額には、消費税等が含まれておりません。
 - 2 現在休止中の設備はありません。
 - 3 従業員数欄の()は契約社員及び派遣社員の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
 - 4 上記の他、リース契約による設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	支払リース料	リース契約残高
(所在地)		(千円)	(千円)
本社 (東京都渋谷区)	建物・カスタマーサーバー・パ ソコン・ソフトウェア	175,541	294,885

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社 事業所名 (所在 地)	事業部門別 の名称 設備	***	投 資 予 定 額 資金調道		資金調達方	*	完了予定年	完成後(၈	
		設備の内容	総 額 (千円)	既支払額 (千円)	法	着手年月	月	増加能;	カ	
	本 計	福利厚生部 門	業務系シス テム	1,447,686	1,084,942	自己資金	平成15年4月	平成19年3月		
提出 本社 (東京都会社 渋谷区)	(東京都	福利厚生部門	事務スペー ス増強に伴 う設備工事 等	25,000	-	自己資金	平成18年3月	平成18年5月	事 務 ス ペ · ス拡大	_
	合	計		1,472,686	1,084,942					

業容拡大に伴い顧客データベース、カフェシステム、カスタマーセンターシステム等、業務インフラ再構築によりオペレーションコスト削減

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)	
普通株式	175,000	
計	175,000	

⁽注) 平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより会社が発行する株式の総数は525,000株増加し、700,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年 6 月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	52,805	211,820	東京証券取引所 市場第二部 ジャスダック 証券取引所	(注) 1
計	52,805	211,820		

- (注) 1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
 - 2 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧新株引受権の権利行使を含む。以下同様)により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 3 平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を4株に株式分割いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権)に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年3月22日決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,380(注)2	5,320(注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 30,000	1 株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左

(注) 1 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 3 平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成12年4月21日決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195	780 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 30,000	1 株につき 7,500
新株予約権の行使期間	平成14年 4 月25日から 平成22年 4 月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,000 資本組入額 15,000	発行価格 7,500 資本組入額 3,750
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左

(注) 1 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成13年3月14日決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70 (注) 2	280(注)2.3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 108,714	1 株につき 27,179
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成23年3月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,714 資本組入額 54,357	発行価格 27,179 資本組入額 13,590
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、担保権の 設定等一切の処分を行うこと ができない。	同左

(注) 1 新株引受権の割当を受けた者(以下「乙」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。

乙が在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

乙は、甲指定の書面により新株引受権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

乙は、新株引受権の譲渡、担保権の設定等一切の処分を行うことができない。

権利行使に係る新株払込金が、年間1,200万円を超えないこと。

権利行使により取得した株式が、本契約書4条第1項により開設される野村證券株式会社(以下証券会社という)の乙名義の株式保護預り口座に預託されること。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3	平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基 により、「新株予約権の目的となる株式の数」、 を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	「新株予約権の行使時の払込金額」	

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく 新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月26日決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	300(注)2	280(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500	5,600(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 120,000	1 株につき 30,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	発行価格 30,000 資本組入額 15,000
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左

- (注) 1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または、当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位 にあることを要す。
 - 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。
 - 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
 - 3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
 - 4 平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月28日決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)2	100(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	2,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株につき 140,000	1株につき 35,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,000 資本組入額 70,000	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左

- (注) 1 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。
 - 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。
 - 3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。
 - 4 平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年9月6日 (注)1	100	8,850	30,000	703,354	30,000	383,354
平成16年9月17日 (注)2	1,000	9,850	340,000	1,043,354	600,000	983,354
平成16年9月18日~ 平成17年3月31日 (注)3	345	10,195	33,352	1,076,707	33,353	1,016,707
平成17年4月1日~ 平成17年5月19日 (注)4	120	10,315	5,735	1,082,443	5,735	1,022,443
平成17年 5 月20日 (注) 5	40,780	51,095		1,082,443		1,022,443
平成17年5月21日~ 平成18年3月1日 (注)6	310	51,405	8,867	1,091,311	8,867	1,031,311
平成18年3月2日 (注)7	1,000	52,405	279,075	1,370,386	279,075	1,310,386
平成18年3月3日~ 平成18年3月31日 (注)8	400	52,805	6,000	1,376,386	6,000	1,316,386

(注) 1 有償・第三者割当

発行価格 1 株につき600,000円 資本組入額 1 株につき300,000円

第三者割当の主な割当先は下記の通りです。

株式会社福利厚生課

100株

2 平成16年9月17日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 1,000,000円 引受価額 940,000円 発行価額 680,000円 資本組入額 340,000円

- 3 平成16年9月18日から平成17年3月31日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)によるものであります。
- 4 平成17年4月1日から平成17年5月19日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)によるものであります。
- 5 平成17年5月20日に、平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。
- 6 平成17年5月21日から平成18年3月1日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)によるものであります。
- 7 平成18年3月2日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、公募増資によるものであります。

発行価格 591,700円 発行価額 558,150円 資本組入額 279,075円

- 8 平成18年3月3日から平成18年3月31日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)によるものであります。
- 9 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割したことにより、発行済株式総数が158,415株増加しております。
- 10 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)により、発行済 株式総数が600株、資本金が6,750千円及び資本準備金が6,750千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

	1,7,7,0,1,0,1								
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人	計	端株の状況 (株)
	団体	立 附近 (茂) 天)	业分女 社	法人	個人以外	個人	その他	пΙ	
株主数 (人)		9	4	54	19		3,430	3,516	
所有株式数 (株)		2,150	50	34,844	5,678		10,083	52,805	
所有株式数 の割合(%)		4.08	0.09	65.99	10.75		19.09	100.0	

⁽注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社パソナ	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	29,300	55.49
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番3号	4,500	8.52
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン / ジャスデック / ユーケーレジィデンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディー業務部)	10 HAREWOOD AVENUE NW1 6AA LONDON (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号 HSBCビルディング)	1,880	3.56
白石徳生	東京都八王子市	1,015	1.92
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町 証券決裁業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	589	1.11
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	560	1.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	500	0.95
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	500	0.95
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	500	0.95
ベネフィット・ワン社員持株会	東京都渋谷区渋谷 3 丁目12番18号	499	0.94
計		39,843	75.45

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主であった三菱商事株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。
 - 2 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成18年3月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シオズミアセットマ ネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目2番6号	13,624	6.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		. ,	
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,805	52,805	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
端株			
発行済株式総数	52,805		
総株主の議決権		52,805	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況 平成12年3月22日決議

決議年月日	平成12年 3 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員36
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価格 = 調整前発行価格× 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金 分割・新規発行前の株価 つまり なおおない (1) ない (

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

平成12年4月21日決議

決議年月日	平成12年 4 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

平成13年3月14日決議

決議年月日	平成13年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

平成13年改正旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況 平成15年 6 月26日決議

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

既発行株式数 + 新発行株式数

平成16年6月28日決議

決議年月日	平成16年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	特別顧問 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては株主への還元が第一であり、具体的な指標として従来の年間の株主資本配当率を2%以上に加えて、今後は配当性向の引上げも意識した運営を心がけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。当期につきましては、公務マーケット中心に大口契約を獲得したことにより増収を達成し、また全社を挙げて経費削減に努めた結果、当期純利益が568,427千円となりました。配当につきましては、昨年度1株当たり期末配当金7,500円(分割後1,500円)に対し、1株当たり期末配当金を実質500円増額し、2,000円とさせていただくことといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)				(2,000,000) 2,100,000 435,000	(1,020,000) 679,000 163,000
最低(円)				(1,170,000) 1,250,000 359,000	(304,000) 615,000 150,000

- (注) 1 第10期の最高・最低株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので平成16年12月12日以前は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。
 - なお、当社株式は平成16年9月17日付で日本証券業協会に店頭登録されておりますので、それ以前については該当ありません。
 - 2 弊社は、平成16年12月13日に日本証券業協会における登録を取消し、「株式会社ジャスダック証券取引所」へ上場いたしました。
 - 3 第10期 印は株式分割(平成17年2月9日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日最終の株主に対し、1株につき 5株の割合をもって平成17年5月20日付で分割)による権利落後の株価であります。
 - 4 第11期の最高・最低株価は、平成18年3月2日以前は株式会社ジャスダック証券取引所におけるもので平成18年3月2日 以前は()表示をしており、平成18年3月3日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 5 第11期 印は株式分割(平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日最終の株主に対し、1株につき 4株の割合をもって平成18年4月1日付で分割)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	790,000	683,000	747,000	1,020,000	980,000	(745,000) 679,000 163,000
最低(円)	460,000	587,000	590,000	724,000	595,000	(703,000) 615,000 150,000

- (注) 1 最高・最低株価は、平成18年3月2日以前は株式会社ジャスダック証券取引所におけるもので平成18年3月2日以前は ()表示をしており、平成18年3月3日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 2 第11期 印は株式分割(平成18年2月1日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日最終の株主に対し、1株につき 4株の割合をもって平成18年4月1日付で分割)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	
代表取締役 社長		白 石 徳 生	昭和42年1月23日生	平成7年6月 平成8年3月 平成12年6月 平成14年9月 平成18年2月	株式会社パソナソフトバンク (現株式会社フジスタッフ) セールスマネージャー 当社設立取締役 当社代表取締役社長(現任) 日本社宅サービス株式会社取締役 (現任) 株式会社ベネフィットワン・パートナーズ代表取締役社長(現任)	(株)
取締役	営業部長	太 田 努	昭和43年2月19日生	平成5年1月 平成8年3月 平成12年6月	株式会社パソナジャパン (現株式会社アジスタッフ) セールスマネージャー 当社入社セールスマネージャー 当社取締役営業部長(現任)	340
取締役	経営管理部長 管理担当	小 山 茂 和	昭和31年8月20日生	平成14年12月 平成16年9月 平成17年4月 平成17年6月	株式会社新生銀行営業第九部長 当社入社執行役員経営企画室長管 理担当 当社執行役員経営管理部長管理担 当 当社取締役経営管理部長管理担当 (現任)	
取締役	西日本事業部長	寺 澤 雄 太	昭和43年 4 月27日生	平成 9 年 4 月 平成10年10月 平成12年 2 月 平成12年 4 月 平成12年 7 月 平成17年 6 月	株式会社小田急百貨店紳士服用品 課主任 当社入社セールスリーダー 当社セールスマネージャー 当社西日本事業部長 当社執行役員西日本事業部長 当社取締役西日本事業部長 (現任)	
取締役	カスタマーセン ター部長	宮川洋一	昭和43年10月21日生	平成 6 年 6 月 平成 9 年 2 月 平成10年 2 月 平成12年 7 月 平成14年 4 月 平成17年 7 月 平成18年 6 月	株式会社パソナパーソネル (現株 式会社フジスタッフ) セールスリーダー 当社入社セールスリーダー 当社社ールスマネージャー 当社執行役員営業企画業務部長 当社執行役員カフェテリアプラン 事業部長 当社執行役員カスタマーセンター部 長(現任)	1,000
取締役		南部靖之	昭和27年1月5日生	平成12年6月 平成13年6月 平成13年8月 平成16年8月	株式会社パソナ(旧株式会社パソナ(中株式会社パソナ) (大サンライズ) 代表取締役グループ代表 当社代表取締役会長当社取締役会長 当社取締役(現任) 株式会社パソナ(旧株式会社パソナナサンライズ) 代表取締役グループ代表兼社長(現任)	
取締役		南部惠治	昭和24年11月21日生	平成 5 年 1 月 平成 8 年 4 月 平成13年 8 月 平成17年 4 月 平成17年 6 月	株式会社パソナソフトバンク (現株式会社フジスタッフ)代表取 締役社長 同社代表取締役会長 当社代表取締役会長 株式会社NARP代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	
取締役		上田宗央	昭和23年1月1日生	平成 8 年 3 月 平成12年 6 月 平成16年10月	当社代表取締役社長 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役社長(現任)	
役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役		相原宏徳	昭和13年6月17日生	平成15年4月 平成15年6月 平成15年8月 平成17年7月	三菱商事株式会社取締役副社長執 行役員 宇宙通信株式会社取締役会長 株式会社パソナ取締役(現任) トランスキュー・テクノロジーズ 株式会社取締役会長(現任)	Veri

							平成18年6月	当社取締役(現任)	
							平成12年6月	安田火災海上保険株式会社(現株	
								式会社損害保険ジャパン)監査役	
常勤監査役		富	Щ	正	_	昭和12年7月21日生	平成15年6月	中間法人ディレクトフォース	
								Coordinator(後Search Director)	
							平成17年6月	当社常勤監査役(現任)	
							平成17年8月	株式会社パソナ取締役執行役員経	
								営企画室長	
							平成17年9月	同社取締役常務執行役員経営企画	
監査役		Ш	崎	悦	道	昭和28年1月8日生		室長 IR室担当	
							平成18年6月	同社取締役常務執行役員 経営企	
								画室及びIR室担当(現任)	
								当社監査役 (現任)	
							平成6年7月	山一證券株式会社顧問	
							平成11年7月	株式会社パソナ(旧株式会社パソ	
監査役		山	田	勝	久	昭和4年11月15日生		ナサンライズ)入社顧問	
							平成12年12月	当社常勤監査役	
							平成17年6月	当社監査役(現任)	
							平成14年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会)	
監査役		鈴	木	康	之	昭和46年7月14日生		堀 裕 法律事務所勤務(現任)	
							平成15年6月	当社監査役(現任)	
計					5,400				

- (注) 1 常勤監査役富山正一、監査役川崎悦道、監査役山田勝久及び監査役鈴木康之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役南部靖之は取締役南部惠治の実弟であります。
 - 3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 1名でサービス開発部長近藤剛であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、法令等の遵守を機軸にした企業運営の重要性を認識すると共に、変動する社会、経済環境に対応した 迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図り、ひいては株主価値を高めることを、経営上の最も重要な課 題の一つとして位置づけており、それを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考 えています。

その実現のために株主の皆様やお取引様をはじめ、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

- ・当社は監査役設置会社の経営体制をとっております。
- ・取締役は、常勤取締役4名、非常勤取締役3名の計7名とし、取締役会は、経営意思決定の機動性と監督機能の強化を重視して、監査役3名出席のもとに月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。
- ・監査役は、経営監視機能に重点を置き社外監査役3名とし、その内1名が常勤監査役であります。月1回の定時監査役会の他、随時に臨時監査役会を開催しております。また、当社は社長直轄の内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が他部署から完全に独立した立場で監査し、且つ会計監査人と密接な連携を図り、社内業務監査を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況および改善策について直接報告する体制を構築しております。

内部統制システム等の整備の状況

当社は、平成18年5月11日の取締役会において、会社法第362条第4項6号に基づき、内部統制システムの整備に関する方針を議案とし、以下に掲げるとおり、当社の整備状況と方針を内容とする決議を行いました。

項目	内容
取締役会決議	健全な企業経営を目指す上で、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性およびそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進する。
1.取締役の職務の執行が法令並 びに定款に適合することを確 保するための体制	現在の整備状況と当面の取組方針は以下のとおりである。 既にTMI法律総合事務所との顧問契約を締結しており、今後も密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役および役職員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。
2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	取締役会、その他の会議の議事録および稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。今後、検索性に配慮した保管の改良を図る。

項目	内容
3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1)当社は、業務執行に関するリスクとして、以下のリスクを認識
有主との他の体 向	し、その把握と管理に努める。 業務の季節変動リスク(夏期休暇の宿泊施設予約増加により、 宿泊補助金等費用が増加し予期せぬ収益変動が発生するリスク

およびシステム負荷リスク)

季節変動リスクの管理については、社長、常勤取締役を主要 メンバーとする経営会議(月2回開催)に、各部署がリスク・ 収益の状況に関し報告している。そのうち重要なものについて は取締役会に報告を行う。

企業 (含む個人)情報管理リスクおよびオペレーション上のシステムリスク

システムリスクについては、システム開発部が「ネットワーク管理規程」に基づき、企業機密、個人情報の保護や危機管理に重点を置いた運営を行っており、個人情報については、個人情報管理委員会と情報交換を密接に行いつつ、管理レベルの向上に努める。

地震を含むコンティンジェンシーリスク

コンティンジェンシーリスクについては、大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」および震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営されており、所管の総務部が管理に努める。

- (2)リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査 が重要であるが、社長直轄の専任者による内部監査が定着して いる。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックも軌 道に乗せ、不測の損失・トラブルの防止に努めている。
- 4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当社取締役会は、常勤4名、非常勤3名と比較的少数で運営しており、定例の取締役会の他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上のテーマをタイムリーに審議・決議する体制が確立している。また、執行役員制度を導入し、加えて職務権限規程に基づき部長以下にも権限を委譲しており、業務執行の迅速化と執行権限と責任の明確化を図っている。

項目	内容
	(2)業務計画が取締役会に付議され、各部署・常勤取締役に計画が目標として付与される。その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、職務執行の効率性を確保している。
5.使用人の職務の執行が法令及 び定款に適合することを確保 するための体制	 (1)当社業務運営を適法に保つため、平成17年9月に法務・コンプライアンス統轄室を設置し、平成18年4月にはコンプライアンス委員会を設置した。同委員会を中心に、法令、定款及び経営理念の遵守に向けて、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を検討・実施する。 (2)組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の内部監査室が内部監査規定に基づき監査を実施する。 (3)法令違反その他コンプライアンスに関し社内通報システムを整備する。
6.企業集団における業務の適正 を確保するための体制	関係会社管理規程の制定及び管理・指導体制の樹立に続いて、 今後更に関係会社自体の社内規程の整備を推進する。また、当社 内部監査室により関係会社の内部監査に当たることで、関係会社 におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行 う。
7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制	監査役は内部監査室との連携で監査を行っており、この体制で 現状効果的な監査が行われている。
8.前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 9.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制	内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。 内部監査室長が監査役会で定期報告するなど密接な連携連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的かつ有効な職務執行が確保されている。取締役および役職員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。 今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立する。 監査役会規程の他、監査役監査基準があり、具体的な業務基準
に行われることを確保するための体制	監直仅云苑住の他、監直仅監直基準があり、其体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。

(2) 会計監査の状況

当社は証券取引法に基づく会計監査契約を中央青山監査法人と締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員:市村 清

中嶋 康博

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補 7名、その他 7名

(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 平成18年3月31日現在、当社の監査役3名はすべて社外監査役ですが、当社との間で直接利害関係のある 資本関係および取引関係はありません。

(4) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役6名 44,739千円

監査役3名 7,950千円

- (注) 1 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む。)を3名に25,608千円支給しております。
 - 2 平成18年3月31日現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。平成17年7月から平成18年3月までの支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役1名が在籍している ためであります。
 - 3 上記のほか当社の取締役3名に利益処分に伴う役員賞与7,500千円支給しております。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,000千円

上記以外の業務に基づく報酬

500千円

- (注)なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、コンフォートレター作成業務に対するものであります。
- (6) コーポレート・ガバナンス充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社業務運営を適法に保つため、平成17年9月に法務・コンプライアンス統轄室を設置し、非定型の契約証書の事前チェックを行うと共に、会社法、証券取引法の改正動向を注視し、適切な立案政策をしております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び 作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書 きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務 諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日 まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については中央青山 監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 中央青山監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			連結会計年度	
	注記		戊18年3月31日)	構成比
区分	番号	金額(千円)	(%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			2,316,490	
2 受取手形及び売掛金			870,627	
3 有価証券			200,512	
4 たな卸資産			219,285	
5 繰延税金資産			24,673	
6 前払費用			381,161	
7 その他			83,060	
貸倒引当金			3,284	
流動資産合計			4,092,527	59.8
固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物及び構築物		140,663		
減価償却累計額		12,328	128,335	
(2)土地			139,589	
(3)その他		279,559		
減価償却累計額		88,914	190,645	
有形固定資産合計			458,570	6.7
2 無形固定資産				
(1)ソフトウェア			786,348	
(2)その他			64,731	
無形固定資産合計			851,079	12.5
3 投資その他の資産				
(1)投資有価証券	1		548,393	
(2)長期性預金			400,000	
(3)その他			489,014	
投資その他の資産合計			1,437,407	21.0
固定資産合計			2,747,058	40.2
資産合計			6,839,585	100.0

			連結会計年度 18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 支払手形及び買掛金			1,001,385	
2 未払法人税等			193,658	
3 未払金			520,012	
4 その他			399,111	ji.
流動負債合計			2,114,168	30.9
固定負債				
繰延税金負債			114,309	.II
固定負債合計			114,309	1.7
負債合計			2,228,478	32.6
(少数株主持分)				
少数株主持分			1,460	0.0
(資本の部)				
資本金	2		1,376,386	20.1
資本剰余金			1,316,386	19.2
利益剰余金			1,742,427	25.5
その他有価証券評価差額 金			174,446	2.6
資本合計			4,609,646	67.4
負債、少数株主持分及び 資本合計			6,839,585	100.0
	l			

【連結損益計算書】

【理給損益計昇書】					
		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日			
		至平)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高			8,223,363	100.0	
売上原価			5,069,882	61.7	
売上総利益			3,153,480	38.3	
販売費及び一般管理費	1		2,185,539	26.6	
営業利益			967,940	11.7	
営業外収益					
1 受取利息		1,187			
2 受取配当金		518			
3 受取手数料		910			
4 その他		641	3,257	0.1	
 営業外費用					
1 持分法による投資損 失		29,622			
2 新株発行費		22,072			
3 その他		53	51,748	0.6	
経常利益			919,450	11.2	
特別損失					
1 固定資産除却損	2	21,875			
2 リース解約損		4,788			
3 その他		2,587	29,250	0.4	
税金等調整前当期純 利益			890,199	10.8	
法人税、住民税及び事 業税		354,015			
法人税等調整額		6,457	347,557	4.2	
少数株主損失			789	0.0	
当期純利益			543,431	6.6	

【連結剰余金計算書】

【连絈剁ホ並引昇音】			
		(自 平成17	会計年度 7年 4 月 1 日
		至 平成1	8年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			1,016,707
資本剰余金増加高			
1 公募増資による新株式の発行		279,075	
2 ストックオプション 行使による新株式の 発行		20,603	299,678
資本剰余金期末残高			1,316,386
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			1,287,167
利益剰余金増加高			
当期純利益		543,431	543,431
利益剰余金減少高			
1 配当金		76,462	
2 役員賞与		7,500	
3 持分法適用会社増加 に伴う減少高		4,207	88,170
利益剰余金期末残高			1,742,427

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【理論十ヤツシュ・ノロー計算者』	1	,
		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	, ₁₄ ,	
税金等調整前当期純利益		890,199
減価償却費		121,277
受取利息及び受取配当金		1,705
固定資産除却損益(利益:)		21,875
持分法による投資損益(利益:)		29,622
売上債権の増減額(増加:)		222,526
たな卸資産の増減額(増加:)		35,887
前払費用の増減額(増加:)		145,016
仕入債務の増減額(減少:)		307,835
未払金の増減額(減少:)		132,131
役員賞与の支払額		7,500
その他	L	35,791
小計		1,126,097
利息及び配当金の受取額		2,360
法人税等の支払額		356,472
営業活動によるキャッシュ・フロー		771,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の預入による支出		200,000
長期性預金の払戻による収入		300,000
有形固定資産の取得による支出		455,359
無形固定資産の取得による支出		705,214
投資有価証券の取得による支出		6,000
関連会社の株式取得に伴う支出		46,000
貸付けによる支出		25,800
その他		10,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,148,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		577,284
少数株主への株式の発行による収入		2,250
配当金の支払額		76,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		503,133
		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
		至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
	 	

現金及び現金同等物の増減額	126,413
現金及び現金同等物の期首残高	2,390,588
現金及び現金同等物の期末残高	2,517,002

項目	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2 社連結子会社の名称・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ・株式会社スピークライン
2 持分法の適用に関する事項	なお、非連結子会社はありません。 持分法適用の会社数 2 社 関連会社名 ・株式会社グローバルヘルスケア ・株式会社NARP 全ての関連会社に持分法を適用して おります。
3 連結子会社の事業年度等に 関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理より、売却原価はっております。時価のないもの 移動平均法によっております。たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。 たは即該品
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	最終仕 す。 有形は 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次
	(追加情報) (固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産 の減損に係る会計基準」(「固定資 産の減損に係る会計基準の設定に関 する意見書」(企業会計審議会 平 成14年8月9日))及び「固定資産

	の減損に係る会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成15
	年10月31日 企業会計基準適用指針
	第6号)を適用しております。これ
	による損益に与える影響はありませ
	<i>h</i> 。
(3)重要な引当金の計上基	貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備える
	ため、一般債権については貸倒実績
	率によっており、貸倒懸念債権及び
	破産更生債権等については個別に回
	収可能性を検討し、回収不能見込額
	を計上しております。
(4)重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転
理方法	すると認められるもの以外のファイ
	ナンス・リース取引については、通
	常の賃貸借取引に係る方法に準じた
	会計処理によっております。
(5)その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理
成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理
	は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債	連結子会社の資産及び負債の評価
の評価に関する事項	方法は、全面時価評価法によってお
	ります。
6 連結調整勘定の償却に関す	連結調整勘定の償却については、
る事項	5年間の定額法により償却しており
	ます。ただし、金額が少額の場合
	は、発生年度で全額償却しておりま
7 利芬加入西口笠亦即也一眼	す。
7 利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年 度中に確定した利益処分に基づいて
9の事以	
9 海4+ナールシー フロ ==	作成しております。
8 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日 から3ヶ月以内に満期日又は償還日
昇音にのける貝並の軋団	からっケ月以内に適期ロスは憤退ロ
	の到来する流動性の高い、谷易に換 金可能であり、かつ、価値の変動に
	並り能であり、かり、個値の复動に ついて僅少なリスクしか負わない短
	切りに僅少なり入りしか負わない超 期的な投資を範囲としております。
	ガルブの文具で配四ししてのリみゞ。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

1 関連会社に対するものは次のとおりでありま す。

投資有価証券(株式)

30,654千円

- 2 当社の発行済株式総数は、普通株式52,805株 であります。
- 3 偶発債務

保証債務

次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額 (千円)	摘要
山中 孝一	418,087	建物賃借料

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

主要な費目及び金額は次のとおりでありま

す。

給料手当 650,834千円 荷造運賃 313,048千円 支払地代家賃 119,492千円 リース料 112,080千円 賞与 100,463千円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりでありま す。

> 建物 21,763千円 工具器具備品 111千円

> > 計

21,875千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31現在)

現金及び預金勘定 2,316,490千円 有価証券勘定 200,512千円 現金及び現金同等物 2,517,002千円

現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は 「マネー・マネジメント・ファンド」でありま す。

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額

相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
建物	15,564	11,966	3,597
工 具 器 具備品	324,057	196,022	128,034
ソ フ ト ウェア	377,639	222,277	155,362
合計	717,261	430,266	286,994

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内135,428千円1年超159,456千円合計294,885千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額

支払リース料175,541千円減価償却費相当額165,410千円支払利息相当額8,444千円

- (4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	212,111	506,239	294,127
合 計		212,111	506,239	294,127

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	200,512
非上場株式	11,500

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

別の内訳

繰延税金資産(流動) 未払事業税 19,545千円 未払事業所税 1,988千円 3,139千円 その他 合 計 24,673千円 繰延税金資産(固定) 投資有価証券評価損 4,851千円 その他 519千円 合 計 5,370千円 繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金 119,680千円 繰延税金負債の純額 89,635千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間に重要な差異があるときの当該差 異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の 負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以 下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は、企業の福利厚生代行サービスを中心としたアウトソーシング事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

	会社等		資本金又	事業の内	議決権等の	関	係内容	取引の内	取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	は出資金	容	被所有割合	役員の	事業上	報 おりの内	(千円)	科目	朔木戏同 (千円)
	の石砂		(百万円)	又は職業	极州有割口	兼任等	の関係	台	(+13)		(\(\tau \)
親会社	株式会社パソナ	東京都千代田区	8,318		直接55.5%間接 - %	兼任1人	当社の会員 であると人材 に造まり です。	売上高 その他経 費	218,620 79,571	売掛金 未払金	20,205 5,830

- (注)1 売上高とは福利厚生サービス、その他経費は外注派遣費・事務所賃借料等であります。
 - 2 記載金額は取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等 当社会費及び人材派遣価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 子会社等

	会社等		資本金又	事業の内	議決権等の	関	係内容	取引の内	取引金額		期末残高
属性	目の名称	住所	は出資金	容	所有割合	役員の	事業上	おうの内容	(千円)	科目	新木戏同 (千円)
	のカロイが		(百万円)	又は職業	חומפווו	兼任等	の関係	П	(113)		(113)
関連会社		東京都	60		直接20.0%間接 - %	1	健康管理等 サービスを 受けており ます。	資金の貸 付	95,800	短期 貸付金	25,800

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率は市中金利、同社の経営状態をふまえ合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1株当たり純資産額87,106円27銭1株当たり当期純利益10,383円90銭潜在株式調整後 1株当たり当期純利益9,710円22銭

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	543,431
普通株式に係る当期純利益(千円)	533,431
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
(千円)	
利益処分による役員賞与金	10,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	10,000
普通株式の期中平均株式数(株)	51,371
当期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算	
定に用いられた普通株式増加数の主要な内	
訳(株)	
新株引受権	2,010
新株予約権	1,554
普通株式増加数(株)	3,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	
った潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議 に基づき、次のように株式分割による新株式を 発行しております。

- 1 平成18年4月1日をもって普通株式1 株につき4株の割合をもって分割しております。
 - (1)分割により増加する株式数 普通株式 158,415株
 - (2)分割方法

平成18年3月31日最終の株主名 簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき4株の割合をもって分割 しております。

2 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

当連結会計年度

1株当たり純資産額

21,776円56銭

1 株当たり当期純利益

2,595円97銭

潜在株式調整後1株当たり

当期純利益

2,427円55銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前 (平成 [:]	事業年度 17年 3 月31日)			á事業年度 18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			2,190,096			2,252,276	
2 売掛金			648,101			734,174	
3 有価証券			200,492			200,512	
4 商品			175,884			182,528	
5 貯蔵品			7,513			6,389	
6 前渡金			10,383			10,903	
7 前払費用			236,145			381,161	
8 繰延税金資産			18,085			24,253	
9 その他			23,904			93,126	
貸倒引当金			2,804			3,284	
流動資産合計			3,507,801	72.8		3,882,041	58.1
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		47,258			139,333		
減価償却累計額		12,137	35,121		12,085	127,247	
(2) 機械装置		835					
減価償却累計額		46	789				
(3) 船舶		12,000			12,000		
減価償却累計額		6,057	5,942		8,250	3,749	
(4) 車両運搬具		8,191			8,191		
減価償却累計額		4,096	4,095		5,402	2,789	
(5) 工具器具備品		52,858			257,300		
減価償却累計額		17,196	35,662		74,440	182,860	
(6) 土地						139,589	
(7) 建設仮勘定			19,810				
有形固定資産合計			101,420	2.1		456,236	6.8
2 無形固定資産							
(1) 営業権			83,191				
(2) 商標権			3,462			3,057	
(3) ソフトウェア			13,775			184,653	
(4) ソフトウェア仮勘定			77,969			601,695	
(5) その他			2,270			2,280	
無形固定資産合計			180,669	3.8		791,685	11.9

		前事業年度 (平成17年 3 月31E	1)	当事業年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		44,00	0	517,739	
(2) 関係会社株式		12,00	0	141,455	
(3) 長期前払費用		5,52	3	21,793	
(4) 繰延税金資産		5,44	7		
(5) 会員権		109,83	0	113,730	
(6) 長期性預金		500,00	0	400,000	
(7) 敷金保証金		254,40	1	224,005	
(8) 保険積立金		97,29	9	126,537	
(9) その他				734	
投資その他の資産合計		1,028,50	1 21.3	1,545,995	23.2
固定資産合計		1,310,59	1 27.2	2,793,917	41.9
資産合計		4,818,39	3 100.0	6,675,958	100.0

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)				事業年度 18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額(•	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			693,669			954,166	
2 未払金			203,992			471,704	
3 未払法人税等			199,894			191,983	
4 未払消費税等			50,086			26,167	
5 前受金			211,156			104,195	
6 預り金			74,475			127,766	
7 その他			4,452			51,697	
流動負債合計			1,437,728	29.8		1,927,681	28.9
固定負債							
繰延税金負債						109,426	
固定負債合計						109,426	1.6
負債合計			1,437,728	29.8		2,037,107	30.5
(資本の部)							
資本金	1		1,076,707	22.4		1,376,386	20.6
資本剰余金							
資本準備金			1,016,707			1,316,386	
資本剰余金合計			1,016,707	21.1		1,316,386	19.7
利益剰余金							
1 任意積立金							
別途積立金		500,000	500,000		800,000	800,000	
2 当期未処分利益			787,167			971,632	
利益剰余金合計			1,287,167	26.7		1,771,632	26.6
その他有価証券評価差額金	2		82	0.0		174,446	2.6
資本合計			3,380,664	70.2		4,638,850	69.5
負債資本合計			4,818,393	100.0		6,675,958	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当 (自 平 至 平	事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,018,222	100.0		8,075,936	100.0
売上原価			3,519,268	58.5		4,976,693	61.6
売上総利益			2,498,953	41.5		3,099,242	38.4
販売費及び一般管理費	2		1,689,493	28.0		2,130,178	26.4
営業利益			809,460	13.5		969,064	12.0
営業外収益							
1 受取利息配当金		1,999			1,705		
2 受取手数料		418			1,110		
3 受取賃貸料	1				647		
4 その他		64	2,482	0.0	641	4,105	0.1
営業外費用							
新株発行費		21,942	21,942	0.4	22,072	22,072	0.3
経常利益			790,000	13.1		951,097	11.8
特別損失							
1 固定資産除却損	3				21,875		
2 関係会社株式評価損					12,000		
3 リース解約損					4,788		
4 その他					2,587	41,250	0.5
税引前当期純利益			790,000	13.1		909,847	11.3
法人税、住民税及び事業 税		340,666			352,339		
法人税等調整額		3,357	337,308	5.6	10,919	341,419	4.3
当期純利益			452,691	7.5		568,427	7.0
前期繰越利益			334,475			403,204	
当期未処分利益			787,167			971,632	
]

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
福利厚生売上原価					
1 福利厚生原価					
(1) 労務費	1	746,707		938,417	
(2) 経費	2	523,982		673,603	
福利厚生原価		1,270,689	36.1	1,612,021	32.4
2 施設利用原価		1,336,049	38.0	1,987,142	39.9
3 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		105,956		130,260	
(2) 当期商品仕入高	3	469,572		763,743	
計		575,529		894,003	
(3) 期末商品たな卸高		130,260		182,528	
商品売上原価		445,268	12.6	711,475	14.3
福利厚生売上原価		3,052,007	86.7	4,310,639	86.6
物販売上原価					
(1) 期首商品たな卸高				45,623	
(2) 当期商品仕入高		512,884		620,430	
計		512,884		666,054	
(3) 期末商品たな卸高		45,623			
物販売上原価		467,260	13.3	666,054	13.4
売上原価		3,519,268	100.0	4,976,693	100.0

(脚注)

	前事業				事業年度	
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	至 平成17年	三3月31日)		至平成	戊18年 3 月31日)	
1	株式会社パソナテレマ	ーケティング(旧アテント				
	パソナ株式会社)に支	払った委託労務費				
		94,247千円				
2	主な内訳は、次のとお	りであります。	2	主な内訳は、次の	とおりであります。	
	リース料	120,617千円		季刊誌費	197,831千円	
	季刊誌費	111,943千円		通信費	107,891千円	
	通信費	80,662千円		地代家賃	96,255千円	
	地代家賃	78,477千円		リース料	96,217千円	
	消耗品費	40,683千円		減価償却費	56,863千円	
3	3 主な内訳は、次のとおりであります。			3 主な内訳は、次のとおりであります。		
	ガイドブック	469,572千円		ガイドブック	763,743千円	

【キャッシュ・フロー計算書】

		公事 业左帝
		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		790,000
2 減価償却費		54,234
3 貸倒引当金の増減額(減少:)		703
4 受取利息配当金		1,999
5 新株発行費		21,942
6 売上債権の増減額(増加:)		59,931
7 たな卸資産の増減額(増加:)		36,876
8 前払費用の増減額(増加:)		50,725
9 その他資産の増減額(増加:)		2,988
10 仕入債務の増減額(減少:)		9,744
11 未払消費税等の増減額(減少:)		24,963
12 未払金の増減額(減少:)		12,972
13 その他負債の増減額(減少:)		68,168
小計		830,210
14 利息及び配当金の受取額		806
15 法人税等の支払額		296,186
営業活動によるキャッシュ・フロー		534,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期性預金の預入による支出		500,000
2 有形固定資産の取得による支出		51,404
3 無形固定資産の取得による支出		82,274
4 投資有価証券の取得による支出		32,500
5 貸付金の回収による収入		1,875
6 敷金保証金の取得による支出		167,252
7 敷金保証金の返還による収入		1,047
8 関係会社株式の取得による支出		12,000
9 営業譲受に伴う支出		17,628
10 その他		39,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		899,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		984,763
2 配当金の支払額		44,034
財務活動によるキャッシュ・フロー		940,728
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額		576,342
現金及び現金同等物の期首残高		1,814,246
現金及び現金同等物の期末残高		2,390,588

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年 6 月29日)		当事第 (株主総会 平成18年	承認日
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
当期未処分利益			787,167		971,632
利益処分額					
1 利益配当金		76,462		105,610	
2 役員賞与金		7,500		10,000	
3 任意積立金					
別途積立金		300,000	383,962	400,000	515,610
次期繰越利益			403,204		456,022

죠ㅁ	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評 価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ	時価のあるもの 同左
		四生
	入法により処理し、売却原価は、	
	移動平均法により算定)によっております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法によっ	同左
2 たな卸資産の評価基準及び	ております。 (1) 商品	(1) 商品
評価方法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左
	ております。	(a) P+*** C
	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっておりま	(2) 貯蔵品 同左
	す。	1911
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産 定率法によっております。
	定率法によっております。	
		得した建物(建物附属設備は除
		く) については、定額法によって おります。
	なお、主な耐用年数は以下の	おりよす。 なお、主な耐用年数は以下の
	とおりであります。	とおりであります。
	建物 3 ~ 15年 機械装置 16年	建物 3 ~ 30年
	船舶 5年	船舶 5年
	車両運搬具 6年	車両運搬具 6年
	工具器具備品 3~15年	工具器具備品 3~15年
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法によっております。 但し、営業権については、5	同左
	年間の均等償却、自社利用のソ	
	フトウェアについては、社内に	
	おける利用可能期間(5年)による定額法によっております。	
	(3) 長期前払費用 定額法によっております。	(3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費	新株発行費
	支出時に全額費用処理しておりま	同左
5 引当金の計上基準	す。 貸倒引当金	 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	よっており、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については個別に回収可能性	
	を検討し、回収不能見込額を計上して	
	おります。	

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
7 キャッシュ・フロー計算書	キャッシュ・フロー計算書における	
における資金の範囲	資金の範囲は手許現金、要求払預金及	
	び取得日から3ヶ月以内に満期日又は	
	償還日の到来する流動性の高い、容易	
	に換金可能であり、かつ、価値の変動	
	について僅少なリスクしか負わない短	
	期的な投資を範囲としております。	
8 その他財務諸表作成のため	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
の基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。	

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年 4 月 1 日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年 3 月31日)	至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)) 及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年 3 月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が13,892千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、13,892千円減少しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3 月31日)				(平	当事業年度 成18年3月31日)		
1	授権株式数及び	発行済株式総数		1	授権株式数及び	び発行済株式総数	
	授権株式数	普通株式	35,000株		授権株式数	普通株式	175,000株
	発行済株式総数	普通株式	10,195株		発行済株式総数	汝 普通株式	52,805株
2	商法施行規則第1	24条第3号に規	定する	2	旧商法施行規則	第124条第3号に	規定する
	資産に時価を付し	したことによりナ	曽加した		資産に時価を作	寸したことによりサ	曽加した
	純資産額		82千円		純資産額		174,446千円
3				3	偶発債務		
					保証債務		
					次のとおり保証	Eを行っております	t 。
					被保証者	保証金額	摘要
						(千円)	
					山中 孝一	418,087	建物賃借料
							,

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれ ております。 関係会社への受取賃貸料 647千円
2主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 荷造運賃 業務委託料 リース料 賞与 支払地代家賃 法定福利費 役員報酬 消耗品費544,625千円 90,557千円 90,557千円 89,685千円 84,912千円 83,538千円 78,039千円 61,320千円 56,946千円	2主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当650,834千円 荷造運賃荷造運賃297,372千円 支払地代家賃支払地代家賃117,622千円リース料111,908千円賞与100,463千円法定福利費88,103千円消耗品費82,277千円業務委託費81,491千円減価償却費39,146千円
おおよその割合 販売費 51.6% 一般管理費 48.4% 3	おおよその割合 販売費 46.7% 一般管理費 53.3% 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 21,763千円 工具器具備品 111千円 計 21,875千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成17年3月31日現在)

現金及び預金勘定 2,190,096千円 有価証券勘定 200,492千円 現金及び現金同等物 2,390,588千円

現金及び現金同等物とした「有価証券」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

(2) 営業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

流動資産	76,795千円
固定資産	64,711千円
資産合計	141,506千円
流動負債	123,878千円
負債合計	123,878千円

前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
建物	24,033	16,262	7,770		
工具器具 備品	332,930	171,520	161,409		
ソフトウ ェア	419,841	191,106	228,735		
合計	776,805	378,889	397,915		

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内162,404千円1年超245,711千円合計408,115千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料167,540千円減価償却費相当額158,022千円支払利息相当額10,940千円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。
- 2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内1,235千円1年超720千円合計1,956千円

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
建物	15,564	11,966	3,597		
工具器具 備品	324,057	196,022	128,034		
ソフトウ ェア	377,639	222,277	155,362		
合計	717,261	430,266	286,994		

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内135,428千円1年超159,456千円合計294,885千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料175,541千円減価償却費相当額165,410千円支払利息相当額8,444千円

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
 - ・同左

利息相当額の算定方法

- ・同左
- 2 オペレーティング・リース取引

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超え るもの			
株式	162	300	138
合計	162	300	138

⁽注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	12,000
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	200,492
非上場株式	43,700

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」の注記は記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「退職給付関係」の注記は記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び負債の主な発生原		1 繰延税金資産及び負債の主な発生原因内訳		
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)		
未払事業税	15,320千円	未払事業税	19,410千円	
未払事業所税	1,747千円	未払事業所税	1,988千円	
その他	1,016千円	その他	2,855千円	
	18,085千円		24,253千円	
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	4,769千円	投資有価証券評価損	9,734千円	
その他	733千円	その他	519千円	
	5,502千円		10,253千円	
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	55千円	その他有価証券評価差額金	119,680千円	
繰延税金資産の純額	23,532千円	繰延税金資産の純額	85,172千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後(の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの	当該差異の原因と	率との間に重要な差異があるときの	当該差異の原因と	
なった主な項目別の内訳		なった主な項目別の内訳		
		法定実効税率	40.7%	
法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税率の負担	(調整) 交際費等永久差異	0.6%	
率との差異が、法定実効税率の100分	∱の5以下である	住民税等均等割	0.8%	
ため、記載を省略しております。		IT投資減税	4.6%	
		税効果会計適用後の法人税等の	<u> </u>	

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「持分法損益等」の注記は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等	社等 資本並及 事業の内容	議決権等の所有	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
	の名称		(百万円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係		(千円)		(千円)
親会社	株式会社 パソナ	東京都千代田区	8,258	人材派遣業	被所有 直接54.5% 間接 %	兼任3人	当 員 り 、 遣 て し ま し 、 ま っ し ま っ し っ し っ も っ し っ し っ し っ し っ っ っ っ っ っ	売上高 その他経費	198,456 75,312	売掛金 未払金	18,600 7,814

- (注) 1 売上高とは福利厚生サービス、その他経費は外注派遣費・事務所賃借料等であります。
 - 2 記載金額は取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等 当社会費及び人材派遣料その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度から、連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度に係る「関連当事者との取引」の注記は記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日	
1株当たり純資産額	330,864円63銭	1株当たり純資産額	87,659円33銭
1 株当たり当期純利益	46,808円11銭	1株当たり当期純利益	10,870円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44,860円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10,165円24銭
		当社は、平成17年5月20日付で普通株 5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われ 場合の前事業年度における1株当たり は、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	れたと仮定した

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

(左) 「小当たり当朔派的血及び指在外式的主義」が当	た 2 コツツのリカのみたての子	MAL
項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	452,691	568,427
普通株式に係る当期純利益(千円)	445,191	558,427
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	7,500	10,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,500	10,000
普通株式の期中平均株式数(株)	9,511	51,371
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権 新株予約権	282 131	2,010 1,554
普通株式増加数(株)	413	3,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成17年2月9日開催の当社取締役会の決議 に基づき、次のように株式分割による新株式を 発行しております。

- 1 平成17年5月20日をもって普通株式1株に つき5株の割合をもって分割します。
 - (1)分割により増加する株式数

普通株式

40,780株

(2)分割方法

平成17年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割します。

2 配当起算日

平成17年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額
44,413円87銭	66,172円92銭
1 株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益
8,926円11銭	9,361円42銭
潜在株式調整後1株当た	潜在株式調整後1株当た
り当期純利益	り当期純利益
なお、潜在株式調整	8,971円66銭
後1株当たり当期純利	
益については、ストッ	
クオプション制度導入	
に伴う新株予約権残高	
がありますが、当社株	
式は非上場・非登録で	
あるため、期中平均株	
価が把握できませんの	
で記載しておりませ	
h。	

平成18年2月1日開催の当社取締役会の決議 に基づき、次のように株式分割による新株式を 発行しております。

- 1 平成18年4月1日をもって普通株式1株に つき4株の割合をもって分割します。
 - (1)分割により増加する株式数

普通株式

158,415株

(2)分割方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び 実質株主名簿に記載又は記録された株主 の所有株式数を、1株につき4株の割合 をもって分割します。

2 配当起算日

平成18年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度		
1 株当たり純資産額	1 株当たり純資産額		
16,543円23銭	21,914円83銭		
1 株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益		
2,340円35銭	2,717円62銭		
潜在株式調整後1株当た	潜在株式調整後1株当た		
り当期純利益	り当期純利益		
2,242円91銭	2,541円31銭		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		日本社宅サービス株式会社	1,800	505,800
		ラクラス株式会社	384	6,000
		株式会社全管協サービス	50	2,500
投資有 価証券	そ の 他 有 価証券	マイクロビジネスライフサポート株 式会社	20	1,000
		株式会社鹿鳴プランニング	20	1,000
		株式会社ユーピーマネジメント	20	1,000
		株式会社リロ・ホールディング	200	439
		計	2,494	517,739

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証しその他有		(証券投資信託の受益証券)		
有価証券	価証券	マネー・マネジメント・ファンド	200,512,350	200,512
		計	200,512,350	200,512

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	47,258	125,146	33,070	139,333	12,085	10,139	127,247
機械装置	835		835			88	
船舶	12,000			12,000	8,250	2,192	3,749
車両運搬具	8,191			8,191	5,402	1,306	2,789
工具器具備品	52,858	207,101	2,659	257,300	74,440	59,147	182,860
土地		139,589		139,589			139,589
建設仮勘定	19,810		19,810				
有形固定資産計	140,954	471,837	56,376	556,415	100,179	72,874	456,236
無形固定資産							
営業権	155,381		155,381			19,831	
商標権	4,052			4,052	995	405	3,057
ソフトウェア	16,541	194,014		210,555	25,902	23,136	184,653
ソフトウェア仮勘定	77,969	624,118	100,392	601,695			601,695
その他	2,270	9		2,280			2,280
無形固定資産計	256,215	818,142	255,774	818,583	26,897	43,373	791,685
長期前払費用	14,832	21,643	1,562	34,913	13,119	5,373	21,793

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 箱根宿泊施設	72,432千円
本社移転時工事代等	43,316千円
工具器具備品 カスタマーセンター等システム改修時機器	187,094千円
土地 箱根宿泊施設	139,589千円
ソフトウェア カスタマーセンターシステム改修費	167,984千円
ソフトウェア仮勘定 カスタマーセンターシステム改修費	624,118千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物旧本社建物附属設備31,740千円営業権155,381千円ソフトウェア仮勘定ソフトウェアへの振替100,392千円

営業権の減少につきましては、会社分割に伴う株式会社ベネフィットワン・パートナーズへの譲渡によるものであります。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)			1,076,707	299,678		1,376,386
	普通株式 (注) 1	(株)	(10,195)	(42,610)	()	(52,805)
資本金のうち既	普通株式 (注) 1	(千円)	1,076,707	299,678		1,376,386
発行株式	計	(株)	(10,195)	(42,610)	()	(52,805)
	計	(千円)	1,076,707	299,678		1,376,386
	資本準備金					
資本準備金及び その他資本剰余 金	株式払込剰余金 (注) 1	(千円)	1,016,707	299,678		1,316,386
312	計	(千円)	1,016,707	299,678		1,316,386
	任意積立金					
利益準備金及び 任意積立金	別途積立金 (注) 2	(千円)	500,000	300,000		800,000
	計	(千円)	500,000	300,000		800,000

⁽注) 1 株式数、資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、株式分割による40,780株の増加の他、有償一般募集及び新株予約権 の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,804	3,284	234	2,570	3,284

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

² 任意積立金の増加の原因は、すべて利益処分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,023
預金	
普通預金	2,250,884
別段預金	368
計	2,251,253
合計	2,252,276

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社 ジャックス	119,420
警察共済組合	79,126
UFJ二コス株式会社	25,684
株式会社 ジェーシービー	21,040
株式会社 パソナ	20,205
その他	468,696
合計	734,174

(注) UFJニコス株式会社は、平成17年10月1日に日本信販株式会社と株式会社UFJカードが合併して設立されました。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
648,101	8,479,732	8,393,659	734,174	92.0	29.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
ガイドブック	177,571
その他	4,956
合計	182,528

貯蔵品

区分	金額(千円)
会員カード	6,268
その他	120
合計	6,389

前払費用

相手先	金額(千円)
ガイドブック費用	324,475
株式会社 東京ドーム	11,079
その他	45,606
合計	381,161

長期性預金

相手先	金額(千円)
株式会社 三井住友銀行	200,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	400,000

⁽注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成18年1月1日に株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併して設立されました。

買掛金

相手先	金額(千円)
大日本印刷株式会社	468,844
株式会社 ジェフグルメカード	24,000
近畿日本ツーリスト株式会社	23,399
日本都市ホテル開発株式会社	16,437
株式会社 ジェイティービー	15,005
その他	406,479
合計	954,166

未払金

相手先	金額(千円)
野村證券株式会社	173,767
株式会社 セイノー情報サービス	47,727
株式会社 東京証券取引所	13,311
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	12,537
その他	224,360
合計	471,704

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	(注) 1
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 3
株主に対する特典	1株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションスタンダードコース A 1名様分、3株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションゴールドコース B 1名様分とします。(注)4

- (注) 1 株券喪失登録1件につき10,000円(消費税等を含まない)、株券1枚につき500円(消費税等を含まない)。
 - 2 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
 - 3 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.benefit-one.co.jp/kessan/index.html

4 平成18年3月31日を分割基準日、平成18年4月1日を効力発生日として1:4の割合で株式分割しており、株式分割後の優待の内容については、1株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションスタンダードコースA 1名様分、10株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションゴールドコースB 1名様分とします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社パソナは、継続開示会社であり東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成16年4月1日 (第10期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度(第10期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日の有価証券報告書及びその添付書類に係わる訂正報告書	平成17年7月4日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度(第10期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日の有価証券報告書及びその添付書類に係わる訂正報告書	平成17年8月2日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度(第10期) 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日の有価証券報告書及びその添付書類に係わる訂正報告書	平成17年 9 月20日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第4号(主要株主の異動)の規 定に基づくもの	平成17年10月19日 関東財務局長に提出。
(6) 半期報告書	事業年度 自 平成17年4月1日 (第11期中) 至 平成17年9月30日	平成17年12月15日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券届出書 及びその添付書類	(有償一般募集増資及び株式売出し)	平成18年2月10日 関東財務局長に提出。
(8) 有価証券届出書の 訂正届出書	上記(7)の有価証券届出書に関わる訂正 届出書であります。	平成18年 2 月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ベネフィット・ワン 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員公認会計士市村 清

指定社員公認会計士中嶋康博業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保 管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社ベネフィット・ワン 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 松 野 雄 一 郎 指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ベネフィット・ワン 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員公認会計士市村 清

指定社員公認会計士中嶋康博業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。